## 質疑•回答書

令和4年6月6日

発注番号		04KA-35	件 名	明倫小学校	を他 1 校トイレ改造工事
No.	質 疑 事 項				回答
1	2校の現場作業員の休憩室、トイレなどは 学校施設を無償でお借りできますか。借り られない場合、仮設ハウス・仮設トイレを 設置した場合の電気、水は無償でしょう か。				トイレについては、学校内のトイレを無償で使用できます。休憩室については、夏季休暇期間に限り、協議により借用可能です。仮設ハウスを設置する場合の電気については、別途確保してください。
2	アスベストについて A-05、8の1一般事項では、適用範囲はアスベスト含有成型板とありますが、M1-03、M2-03 には保温材等に適用があります。これはレベル2で処理ということでしょうか。				保温材等にアスベストが含有されると判断される場合は、レベル2処理としてください。
3	明倫小学校の3F天井下地について再利用 とありますが、吊りボルトの追加、補強は 不要と考えてよいですか。必要な場合、3 m超え部分の補強方法をお示しください。				新たに追加や補強が必要となる場合は、公共 建築工事標準仕様書に基づく仕様とし、監督 職員と協議の上で実施してください。

枚方市 総務部 契約課

TEL: 072-841-1345, FAX: 072-841-2015

Eーmai I送付先:keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)

keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)

keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)